

知財・法務課 活動実績(令和4年度)

NCが世界最高水準の研究開発・医療を目指して新たなイノベーションを創出するために、知財・法務課では、1) 知財・法務・产学連携に関する課題を6NCでの共有し、その支援に関する情報共有と連携を推進している。2) 知財・法務相談を提供し、その成果を6NCに還元する。3) 知財・法務に関する知識・情報を提供するコンテンツの作成し配信する。

1. カウンターパート会議を2ヶ月に一回定期開催し、知財・法務・产学連携に関する課題を6NCでの共有し、知財・法務支援に関する情報共有を行った。
2. 弁護士1名を法務専門家として選定・委託し、JH知財・法務課が窓口となって各NCからの相談に対応した。
3. 特許権に関する映像コンテンツを作成し、ICR-WEB上に配信し、知財・法務に関する知識・情報を提供した。

各NCとJH知財・法務課との連携

全国6つの国立高度専門医療研究センター(NC; National Center)の知財・法務担当者とJH知財・法務課とで相互に相談・連携・共有を図りつつ、6NCの知財・法務の強化を推進している。

